

第1学年 「生きる」教育 学習指導案

指導者 山中 恵

1. 日 時 令和8年9月9日(水) 5時間目(13:45～14:30)

2. 学年・組 1年 1組(男子17名、女子15名 計32名在籍)

題 材 「たいせつな ことと体 ～プライベートゾーン～」

3. 題材のねらい

- (1) 「安全」「安心」「清潔」とはどのような状態をいうのかを生活体験の中から考え、それらを自分で守る方法や守ってくれる人がいるということを理解する。
- (2) プライベートゾーンの約束を理解し、様々な事例を通して相手との適切な距離感について考えることができるようにする。

5. 使用教材 黒板掲示(安全・安心・清潔ではない男女児・水着を着ている男女・プライベートゾーンの約束)、イラスト教材「いろんなタッチ」、絵本「だいじ だいじ どーこだ？」

6. 各教科領域との関連

教科領域	内容・単元名
国語	【家族】「子どもをまもるどうぶつたち」
生活	【命】「もうすぐ2年生」、 【家族】「プライベートゾーン～心と体はわたしのもの～」 「せいけつな体・大切な体」 「じぶんのからだ ほかのひとのからだ」
道徳	【命】「うまれたてのいのち」 【キャリア】みんなのために「120てんのそうじ」

7. 指導にあたって

(1) 児童の実態

本学年の児童は、明るく活発である。小学校入学当初から、何事にも意欲的に取り組む姿が見られ、落ち着いて学習したり、行事に前向きな姿勢で取り組んだりする児童が多い。しかし、一方で友達と関わる場面では、相手の気持ちを考えずにふざけてトラブルになることがある。また、言葉でのコミュニケーションをとることが困難な児童も見られ、集団生活における「きまり」については、実際そういう場面に出くわしたときに考えて行動する児童は少ない。

また、服装や上靴のはきかたなどの身だしなみについては、大人が声をかけるとすぐに直す、何度も声掛けが必要な児童もいる。清潔調べ(はんかち・ティッシュ・つめ)においても、忘れてくる児童が多く、毎日の声掛けや連絡帳に書くなどの対策をしているが、清潔についての認識には個人差がある。

(2) 題材の設定

本学年の児童は、全体的に落ち着いて行動することができ、学校のきまりや先生に言われたことを守りたいという気持ちが大い。しかし、誰も見ていないところではきまりを守れなかったり、何度も同じ注意をしないといけなかったりする児童もいる。これは、自分の身体を守ることや安全安心に過ごすことに意識がいていないことからだと考えられる。このことから、この単元は、服装を整え、身体をきれいに保つことの大切さや人との適切な距離感などに気づき、気をつけることを促すのに有効であると考え。また、プライベートゾーンについて正しく理解したり、自分の気持ちを言葉にしたりする学習を通して、性被害などに合わないための身の守り方を学ばせたい。

(3) 指導にあたって

1年生では、「きもちのことば」や「ふわふわことばとチクチクことば」の学習を取り入れ、自分の思いを言葉にすることや、よりよい言葉遣いが身につくように指導を行っている。また、「学校のきまり」を教室に掲示し、学校生活を送る中で常に意識できるようにしている。

第I次では、教材を通し、生活体験で身に付けた児童それぞれの価値観から、「おかしい」と思う所を見つけ、その理由や対処方法を話し合う。ここでは、「安全」「安心」「清潔」に対する感覚がやや弱い児童に、友だちとの対話の中で気づかせ、正しい対処法へと導くこともねらいの一つである。また、「清潔」について考える過程で、内発的な汚れに気づき、プライベートゾーンをきれいに保つことの大切さを知る。この際、児童には、

どうして「はずかしい」という気持ちになるのか投げかけ考えさせる。本単元では、児童がもつ、この「はずかしい」という気持ちを大切に扱いたいと考えている。

第Ⅱ次では、学習したプライベートゾーンの約束をきちんと守れるかどうか、教材を通して学ぶことで、人と人との適切な距離感について考える。また、どんなに親しい人であっても、プライベートゾーンの約束はきちんと守られるべきであるということや、「いや」な気持ちになった時の対処法について知ること、自分で自分の心身を守る方法の一つを学ぶことができるようにする。併せて、「きもちのことば」や「ふわふわ言葉とチクチク言葉」の学習を想起し、相手や場面に応じて言葉や伝え方を工夫し、自分の思いを適切に表現することの大切さに気づかせるようにする。さらに、自分の力ではどうしようもない場合、助けてくれる人や場所が、児童を取り巻く環境の中にたくさんあることを知り、「守られるべき自分」であることを実感できるような授業展開とする。

性的虐待に関して挙げられている様々な事例では、往々にして、親しい人との距離感に関する子どもの価値観にズレがあることが多く、たとえ、違和感を感じたとしてもこれが正しいのかどうか、考える基準が無かったり、助けを求める存在や方法を知らなかったりするようにも感じる。したがって、本単元では、性に関する適切な距離感と、それが破られた場合の対処法を明確に伝えたいと考える。

8. 指導計画（全2時間）

次	時	学習内容と目標
I	1 本 時	≪「安全」「安心」「清潔」について考える≫ ○教材との出会いや対話の中で「危険」「不安」「不潔」に気づき、怪我や汚れ、悩み事など、それぞれに、明確な対処方法を考えるようにする。 ○「清潔」について考える過程で、プライベートゾーンの場所や約束を知り、気持ちよく生活することのよさや、「はずかしい」という気持ちの大切さにも気づくようにする。
II	1	≪ふれること、ふれられることについて考えよう≫ ○プライベートゾーンの約束や、相手の気持ちや表情を考慮しながら、イラストの捉え方や意見交流することで、相手との適切な距離感について考える。 ○相手や場面に応じて言葉や伝え方を工夫し、自分の思いを適切に表現できるようにする。 ○家族や、親しい人との距離感について考え、プライベートゾーンをはじめ、自分の心と体を自分で守る方法を知る。

9. 授業展開

（第1次）《「安全」「安心」「清潔」について考える》（本時）

	学習活動	○指導上の留意点等＜使用教材＞
導 入	1、掲示物から、児童それぞれの視点で「おかしい」と感じるところを伝え合う。	＜男女の掲示物＞ 掲示物 1（安全・安心ではない男女の制服姿） 2（不潔な男女の体操服姿）
深 め る	めあて じぶんのからだや ころをたいせつにする ほうほうをかんがえよう 2、安全・安心 ・安全ではない部分をみつけ、対処法を考える。 ・安心できないときの対処方法を考える。	○服装の乱れ・黄色い帽子をかぶっていないこと・怪我の放置・靴の履き方等、「危険」をみつけられるようにする。 ○上記の一つ一つを、どのように解決すればよいか、対話の中で具体策を見つけていく。 ○目に見えない心の様子に着目し、不安に気づく視点や、それを「安心」に変える具体策を見つける。 ○不安な気持ちになった経験も伝え合う。
	3、清潔 ・清潔ではない部分を見つけ、対処法を考える。	○見つけやすい外からの汚れだけではなく、汗などの内発的な汚れにも気づくことができるように促す。

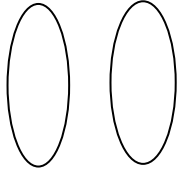
まとめる	4、今後の学校生活をより楽しくするためには、どうしたらよいか考える。	○自分の思いを適切に表現することで、お互いに気持ちよく交流できることに気づかせる。 ○人によって、強さや距離感によって感じ方が違うことに気付かせ、自分と違う考え方も認め合えるように助言する。 ○スライド教材をみて、嫌なふれ合い方の時の戸惑いや、嫌な感情を想起し、自分の体を守るための方法を話し合わせる。 (スライド教材) ○今後のふれ合い方について考え、実践していきたいことを記入させる。 (ワークシート)
------	---	---

板書計画

めあて

さわること さわられることについて かんがえよう。

プライベートゾーン



プライベートゾーンのやくそく

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

友だちとのふれあいで、これから気をつけたいこと

- ・ プライベートゾーンをさわらない。
- ・ やさしくタッチする。
- ・ いやがっていたら、やめる。
- ・ あいてのきもちをかんがえる。

みない みせない

さわらない さわらせない

- ① あたまをなでる

② ハイタッチをする

③ ほほをさわる

④ てをつなぐ

⑤ かたをたたいてよぶ

⑥ だきつく

⑦ キスをする

⑧ おしりをさわる

⑨ むねをさわる

⑩ おしっこのでるところをさわる

第2学年 「生きる」教育 学習指導案

指導者 山下 啓子 村瀬 功樹

4. 日 時 令和8年9月9日(水) 5時間目(13:45～14:30)

5. 学年・組 第2学年 1組 男子13名、女子12名
2組 男子13名、女子11名

6. 題 材 「みんなむかしは赤ちゃんだった ～いのちのルーツをたどる～」(生活科)

7. 題材のねらい

- (1) パーソナル・スペースについて体感し、人と適切な距離をとることが互いにとって必要で、大切なことを認識する。その中で、母親と赤ちゃんは離れていないことに気づく。
- (2) 絵本の読み聞かせや胎児の発達カード、妊婦体験等を通し、赤ちゃんがどのように子宮内で育ち、生まれてくるのかを知り、命の尊さに気づく。
- (3) 赤ちゃんが生まれ、生きていくために必要なことを客観的に捉え、今ここに元気に生きていること自体が、誰かのお世話や、周りの大人、社会全体の見守りによって支えられ、大切に育まれてきたことを理解し、自他ともに大切な存在であることを改めて認識する。

8. 使用教材 紙テープ・距離感用りぼん・人物カード・パーソナル・スペース(パワーポイント教材)
絵本「おへそのあな」長谷川義史著・胎児の成長の様子(動画:NHK for school・挿絵)・
妊婦体験用リュックサック(砂3000g)・赤ちゃん人形・赤ちゃん発達カード(黒板掲示・児童ワークシート用)・動物の赤ちゃんと人間の赤ちゃんの違い(パワーポイント教材)・
ワークシート

6. 各教科領域との関連

教科領域	【内容】「単元名」
国語	【家族】「ありがとうをつたえよう」
生活	【命】「あしたへ ジャンプ」
道徳	【命】「大きくなったね」「やくそく」「生きているから」 【家族】「おばあちゃんお元気ですか」 【キャリア】「本がかりさんががんばっているね」「森のゆうびん屋さん」 【家族】「ハッピー バースデー」
学級活動	【命】「おへそって、なあに」「赤ちゃん先生プロジェクト」

7. 指導にあたって

(1) 児童の実態

本学年の児童は、とても活発で男女仲がよい。友だち同士の距離感が近い児童が多く、顔を近づけて会話したり、肩を組んでべったりと引っ付こうとしたりする姿が日常的に見られるが、一方で、そういった関わりを苦手とする児童もいる。相手がどう思っているかを考えて関わることはまだまだ難しいため、相手の気持ちを傷つけたり、トラブルになったりすることがある。自分の気持ちだけでなく、友だちをはじめ、周りの人々とどのように関わっていけばよいかを考え行動することが必要である。

児童の家庭環境は様々で、それに起因して愛着に課題を抱えている児童や、兄姉と年齢差のある児童、弟妹に乳児がいる児童、一人っ子と多岐にわたる。そのため、赤ちゃんが成長する過程で受けてきた愛情についての認識に個人差があると考えられる。また、保護者が仕事等で忙しく、やや愛情不足と思われる行動をする児童も見受けられる。自分が大切に育てられてきていることを再認識させることで、自分も他者も大切にすることを育んでいく必要がある。

(2) 題材の設定

子どもの愛着の発達とパーソナル・スペースの形成は大きく関係していると言われている。2、3歳頃までの乳幼児は、特に保護者や特定の大人と密接した関係性を求め、それ以降は、少しずつ大人と離れても安心して過ごせることで自己のパーソナル・スペースを形成していくとされる。しかし、幼い頃の愛着形成が難しい場合や、母子分離がうまくできていない場合には、コミュニケーションをとる相手によって、パーソナル・スペースを使い分けるといったことが難しいことが多い。本題材では、どのような距離感で他者と接していけば

よいかを考えさせることで、適切な距離感（パーソナル・スペース）を養うことができる。そのことは、自分を守り、お互いが気持ちよく過ごせることを理解させるのに必要である。

また、自分がどのように誕生し、どのように成長してきたのかを知ったり、どのように大事にされてきたか体感を通して気づいたりすることで、自分や他者を大切にすることを育てることができる。命がいかに尊いものであるか、守られるべきものであるかを改めて認識し、自分一人だけのものではないことにも気づかせたい。

（３）指導にあたって

２年生では、自己の存在を認識し、自分を大切に思う学習のスタートとして、また、自分と同様に他者も大切にされる存在であることを認識する学習として位置付け、「赤ちゃん」について考えさせる。

第Ⅰ次では、「赤ちゃん先生プロジェクト」に参加し、実際に赤ちゃんとおふれ合い「命は小さくても大切」ということを体験的に学び、自分も大切に育てられたことに気づくようにする。

次に、自分と人との安心できる距離を確かめ合い、人によって安心できる距離感が違うことを共有する。そして、クラスみんなが「安心してコミュニケーションがとれる距離」について、考え、話し合いながら確かめさせる。その後、さまざまな相手とのパーソナル・スペース（他者の侵入を不快に感じる個人的な空間）をグループで話し合い、１年生の時に学習した「プライベートゾーン」を守るために必要な距離を確かめることで、適切なパーソナル・スペースを実感させる。そして、赤ちゃんとお母さんとの距離に話題を置き、赤ちゃんは守られるべき存在であり、お母さんのおなか（子宮）の中にいるので、お母さんとの距離はゼロであることを確認させる。

第Ⅱ次では、絵本教材「おへそのあな」の読み聞かせや、赤ちゃんがお母さんのおなか（子宮）の中で約１０カ月（約２８０日）もの間守られ、育っていくことを知らせる。針の穴のような小さな命の始まり（受精卵）から、生まれる時には約３ｋｇ、約５０ｃｍにまで育つことを知らせる。子宮内での胎児の育ちの様子を動画や挿絵により知ることで、実際の赤ちゃんの動きや大きさを感じることができるようになる。個人差があることを知らせ、生まれた時の３ｋｇとはどれぐらいの重さか、３０００ｇの重さのリュックサックで体感させることで、妊婦さんの思いを想像させる。また、赤ちゃん人形を抱き、いかに守られるべき存在であるか体感させる。赤ちゃんが生まれるまでの大変さに気づかせ、どれだけ大切にされて生まれてきたか、誕生は奇跡であり、命はとても尊いことを感じさせたい。子どもたちに芽生えるさまざまな感情に向き合い、今、自分がここにいることが奇跡であり、素晴らしいことであることを感じ、素直に表現できるようにする。

第Ⅲ次では、動物の赤ちゃんの成長と人間の赤ちゃんの成長の速さの違いを知らせ、体や心を育てる時間の必要性や保護されなければならないことを学ばせていく。「赤ちゃんの発達カード」を使って、自分たちの経験や想像を手がかりとしながら、産まれてから１年間の成長・発達の順番をグループで話し合いながらカードを並べていく。その際、弟妹がいる児童や赤ちゃんが身近にいる児童が考えを伝え合い、赤ちゃんをより身近なものとして捉えることができるようにしたい。最後に、赤ちゃんができる行動について考え、これまでの成長には何が必要であったかを確認する。そして、そこには自分を「生んでくれた人」だけでなく、「世話」をしてくれていた周りの人々の存在を知り、人間の赤ちゃんは一人では生きていけないことに着目させていく。「誰かを呼び寄せるために泣き」、「誰かをそこに足止めさせるために微笑む」といった行動で、周りの人々と自分の距離を近づけさせる本能的な赤ちゃんの行動を知ること、今、生きているということは、自分自身もいろんな人に「世話」され、いろんな人に抱っこをしてもらい、大切に守られてきた存在だと感じることができるようにする。

８．指導計画（全４時間）

次	時	学習内容と目標
Ⅰ 学級活動	２ (本時)	《人との距離感って？》 ○「赤ちゃん先生プロジェクト」に参加し、本物の赤ちゃんとおふれ合うことで生命の奇跡や尊さを知る。 ○自分と他者との快適な距離を知る。 ○人によってパーソナル・スペース（他者の侵入を不快に感じる個人的な空間）が違うことを知り、無意識にとっている距離に気づき、快適と感じる距離・不快と感じる距離について確かめる。 ○自分と対する相手によって、パーソナル・スペースが違うことを知り、相手との程よいコミュニケーションがとりやすい距離を確かめる。 ○赤ちゃんとお母さんとの距離について気づく。

Ⅱ 生活科	1	《赤ちゃんってどこからくるの?》 ○赤ちゃんはどこからくるのかを、絵本の読み聞かせを通して知る。 ○胎児の様子を映像で見て、受精卵から胎児への成長を知る。 ○命の始まりがとても小さいことを知る。 ○1カ月から10カ月の胎児の大きさを挿絵で確認し、赤ちゃんという存在を理解する。 ○妊婦体験や赤ちゃん人形を抱くことで、赤ちゃんの重さを体感したり、抱っこの仕方や声のかけ方を知ったりすることを通して、自分が大切に守られてきたことに気づく。
Ⅲ 生活科	1	《生まれてから1歳になるまで》 ○動物の赤ちゃんの成長を知った上で、人間の赤ちゃん発達カードを用いて、0カ月～1歳まで、どのように成長していくのかを考え、知る。 ○赤ちゃんが生きていくために必要な行動を考え、いろんな人とのふれあいによって心と体が成長していくことを知る。(ボウルビィの愛着理論) ○自分も他者も大事にされる尊い存在であることに気づく。

参考資料

エドワード・T・ホルの「パーソナル・スペース」について ●家族・恋人などごく親しい人に許される最も近い距離で、相手の身体に触れることができる。 密接距離－近接相：0～15cm　－遠接相：～45cm ●親しい友人・家族・恋人などと普通に会話できる距離で、相手の表情が読み取れたり、指先がふれあえたりする。 個体距離－近接相：～75cm　－遠接相：～120cm ●知らない相手やビジネス関係などで相手と会話する距離で、相手の身体に手で触れることができない。 社会距離－近接相：～2.0m　－遠接相：～3.5m ●複数の相手が見渡せる距離で、講演会での講演者と聴衆、または、一般人と社会的な要職・地位にある人との距離など。 公共距離－近接相：～7.0m　－遠接相：～7.0m以上	
---	--

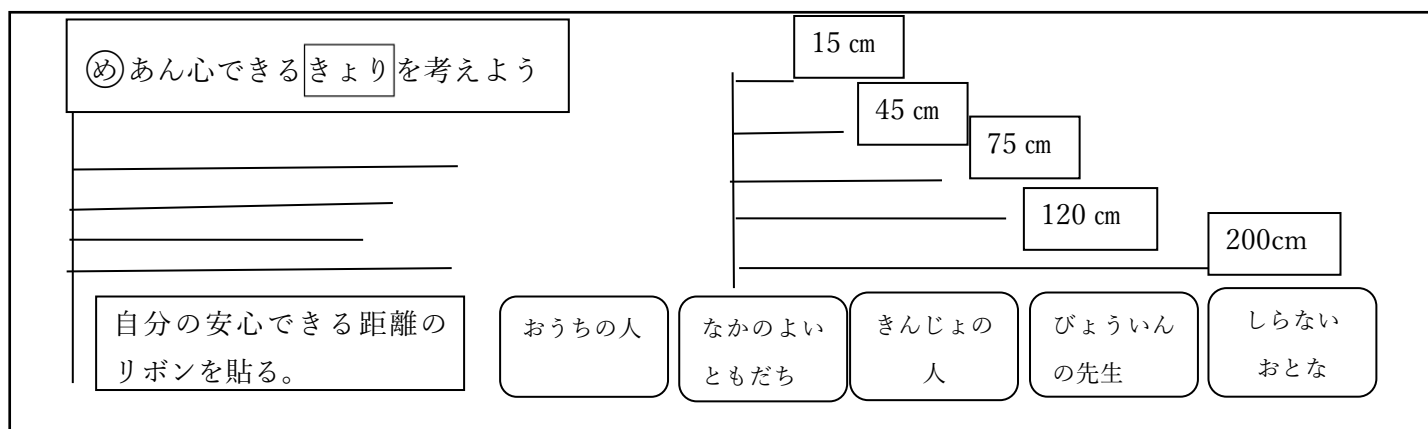
9. 授業展開

(第Ⅰ次) 人との距離感って? (本時)

	学習活動	○指導上の留意点等<使用教材>
導入	1、自分と誰かの様々な場面での「距離」について話し合う。 2、めあての確認をする。	○様々なパターンを振り返るために、「友だち」「おうちの人」など相手を限定しないようにする。
深める	3、自分にとって「安心できるきより」を調べる。 ・グループ活動 ・全体交流 ⇒極端に距離が違う児童同士でも、お互いの距離感を認め合うことで、程よい距離を考えることができるようにする。 4、いろいろな人との「安心できるきより」を考える。 ・家の人 ・仲の良い友だち ・近所の人	○正面から近づいてきた人に、自分が話しやすい位置でストップをかけて、その距離を確かめる。(黄色の紙テープ) ○「安心できる距離」の紙テープを黒板に貼り、人によってその距離が違うことを確かめる。 ○それぞれのちょうどよい「きより」は、人によって異なることを、視覚的に確認し、「クラスみんなが安心できるきより」について話し合う。 ○パーソナル・スペースについて知り、いろいろな人との「安心できるきより」について考えさせる。 ○「パーソナル・スペース」 5色のリボンをグループに配り、距離の目安にできるようにする。 ・赤リボン 15cm

・病院の先生 ・知らない大人 ・上記の資料を参考にした「適切な距離」を全体で確認する。 5、本時の学習を振り返る。 ・人との距離の感覚は人によって違う。 ・身を守るためにも知らない人とは距離をとる。 6、お腹の中の赤ちゃんとお母さんとのきより（ゼロ）について想起し、次時の学習の予告とする。	・ピンクリボン 4 5 cm ・金リボン 7 5 cm ・青リボン 1 2 0 cm ・銀リボン 2 0 0 cm ○1年時に学習した、「プライベートゾーン」の学習を思い出し、自分の身を守る方法を考えることができるようにする。 ○大人と離れていても安心して過ごし、人との「きより」を考えながら生活できていることは、自分の成長であるということに気づかせ、共有する。 (ワークシート) ○赤ちゃんとお母さんとの距離は ・おなかの中（子宮） 0 cm ・養育者から ～1 5 cm ○今の自分 ・おうちの人と話すとき ～4 5 ～7 5 cmくらい
--	---

(板書計画)



(第Ⅱ次) 赤ちゃんってどこからくるの？

	学習活動	○指導上の留意点 <使用教材>
導入	1、絵本「おへそのあな」の読み聞かせを聞く。 ・読み聞かせを聞いて、感じたことや思ったことを交流する。 2、めあての確認をする。	○最初から、絵本の主人公が赤ちゃんであることは、明かさないようにする。 ○7、8年前には自分たちがお母さんのお腹の中にいたことを確認する。 ○実際におなかの中の赤ちゃんが、お母さんのおへそから外を見ることはできないが、周りの音や声、お母さんが食べたものについてはわかっていることを伝える。 ○妹や弟がおなかの中にいる時を知っている児童がいれば、その時のお母さんや家族の様子を思い出

めあて 赤ちゃんは、どこからくるのかな。

深める 3、おなかの中の赤ちゃんについて知る。 ・受精卵と、40日目の胎児の大きさを知る 4、おなかの中の1カ月から10カ月の胎児の大きさを知る。 ・おなかのなかの写真 ・胎児の映像をみる。 5、妊婦体験をする。 ・リュックサック（3000g）を前にかけて抱え、赤ちゃんの重さを体験する。 6、赤ちゃん人形を抱っこする。	せるようにする。 ＜黒い紙に針で穴をあけたもの・大豆＞ ・針の穴（受精卵の大きさ） ・大豆（40日の胎児の大きさ） ○パワーポイント教材の画像、イラストやNHK for school「おなかの中の赤ちゃんのようす」の動画で胎児が子宮の中で大きくなっていく変化の様子や実際に心臓が動いている様子などを確認する。 ○子どもたち1人ひとりも何億分の1という奇跡の中を生まれてきたことを伝える。 ○リュックサックを前にかけて抱え、重さや生活の困難さ（靴下を履きなおす、しゃがむなど）を体験できるようにする。
まとめる 7、本時の学習を振り返る。 ・学んだことや、赤ちゃんについて知ったことを振り返る。 ・感想を聞いたり、自分の感想を伝えたりする。	○首のすわっていない赤ちゃん人形を抱っこし、そっとだっこしないといけないことに気づかせ、自分もそのように大切にされ、守られてきたことに気づかせる。 ○いかに大切に守られ、育まれてきたかに気づかせる。

(板書計画)

⑨ 赤ちゃんは、どこからくるのかな。

○おかあさんのおなか（子宮）の中

- ・いのちのはじまり
- はりのあなぐらい
- ・生まれるとき
- すいかぐらい

○わかったことや考えたこと

- ・
- ・
- ・
- ・

(第Ⅲ次) 生まれてから1歳になるまで

	学習活動	○指導上の留意点 <使用教材>
	1、絵本「どうぶつのあかちゃん うまれた」の読み聞かせを聞く。 - 動物の赤ちゃんの成長のはやさを知る。 - 動物と人間の赤ちゃんの違いについて考える。 2、めあての確認をする。	○絵本「どうぶつのあかちゃん うまれた」から、気づいたことを話し合うようにする。 ○動物の赤ちゃんは、すぐに歩くのはなぜかと問いかけて、動物と人間の赤ちゃんの違いに気づくようにする。
	めあて 赤ちゃんのふしぎを はっけんしよう。	

3、人間の赤ちゃんの生まれた時と11カ月の2枚の赤ちゃんの写真を比べる。 4、赤ちゃんの成長を確認する。 0ヶ月～1歳までの赤ちゃんが、どのように成長していくのか、グループで成長の順番を確かめる。 5、「にんげんの赤ちゃんにできること」を考え、その理由も考える。 6、新生児微笑についての意味を考える。 ・目が見えていないけど、どうしてわらうのか考える。 ・抱っこしてもらおうとうれしいね。 7、本時の学習を振り返る。 ・自分もいろいろな人とのかかわりで、成長してきたことに気づく。	○生まれた時の赤ちゃんの大きさは3000gぐらいであることを想起し、ずいぶん大きくなったことに気づかせ、どのように大きくなっていくのか興味をもたせる。 ○同じ0歳でも、違いがあることに気づくようにする。 ○＜赤ちゃん発達カード＞を活用し、話し合いながら完成できるようにする。 ○生きていくために、赤ちゃんがいろんなことを本能的にしていることを理解できるようにする。 ○赤ちゃんには「抱っこ」や色々な世話が必要であり、赤ちゃんが微笑むと、世話する人は、抱っこしてほしいのかなと、近づいてくれるかなと、問いかける。 ○自分たちもその愛を受けてきたことに気づかせる。 ○「抱っこ」の大切さ、いろんな人との関りの中で生きてきたことに気づくようにする。 ○自分が大切にされてきた大切な存在であることに気づき、同様に他者も大切な存在であることを改めて認識させる。
--	--

(板書計画)

赤ちゃん（生まれ
たとき）の写真

0か月～2か月

3か月～4か月

4か月～5か月

6か月～7か月

7か月～8か月

9か月～12か月

1さいいじょう

赤ちゃん（11
か月）の写真

④赤ちゃんのふしぎを、はっけんしよう。

○生まれてすぐの赤ちゃん
ができることは？

- ・なく
- ・わらう
- ・
- ・

「赤ちゃん発達カード」を並べてはる。

第3学年 「生きる」教育 学習指導案

指導者 竹田まどか 金本怜奈

1. 日 時 令和8年9月9日(水) 5時間目(13:45～14:30)

2. 学年・組 1組(男子14名、女子9名)

2組(男子13名、女子9名)

3. 題 材 「子どもの権利条約を知ろう～今の自分と向き合う」

4. 題材のねらい

(1)「子どもの権利条約」について知り、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの柱への理解を深める。

(2)自分にとって大切だと思う権利を選び、友だちと意見交流することで価値観の相違に気づき、さらに自分自身と向き合うことができるようにする。

(3)子どもの権利が守られている・守られていないケースについて、判断できるようになる。

5. 使用教材

子どもの権利条約カード、スライド教材、ワークシート等資料

絵本「みんなたいせつ」東 菜奈 構成「すごいね! みんなの通学路」

(参考資料:「子どもの権利条約カードブック」日本ユニセフ協会編

「子どもの権利条約ハンドブック」木附千晶、福田雅章

「子どもの権利条約」テレビ朝日ニュースステーション編「ビジュアル版 子どもの権利宣言」シェーン出版社 編

「知っていますか?SDGs ユニセフとめざす2030年のゴール」日本ユニセフ協会編

「学校に行けないはたらく子どもたち」①② 田沼 武能 文 汐文社)

6. 各教科領域との関連

教科領域	内容・単元名
社会	【キャリア】「市の人びとの仕事とわたしたちの暮らし」「安全な暮らしを守る」
道徳	【生命の尊さ】「いのちのまつり ヌチヌグスージ」「助かった命」「あの日のこと」 【家庭生活の充実】「お母さんのせいきゅう書」 【キャリア】「水族館ではたらく」
特別活動	【命】「子どもの権利条約を知ろう」

7. 指導にあたって

(1) 児童の実態

本学年の児童は、日常生活の中で自分や友だちを大切にしようとする気持ちは見られるものの、「子どもの権利」についての知識はほとんどなく、権利にはどのようなものがあるのか、自分や他者の権利を守ることの大切さについて十分に理解しているとは言えない。

また、学校生活では、自分の思いを優先するあまり、相手の気持ちを考えずに行動したり、友だちの意見を聞かなかったりするなど、結果として他者の権利を尊重できていない場面が見られる。そのため、児童同士のトラブルが生じることもある。

こうした実態から、自分にも友だちにも大切な権利があることを知り、それぞれの権利を尊重しながらよりよい人間関係を築こうとする態度を育てることが必要である。さらに、保護者へもさり気なく啓発をおこない、親や大人には「第3条 子どもにとって最高の幸せを与える義務がある」ということを知ってほしいと思う。

(2) 題材の設定

3年生では、「子ども」という存在に着目し、子どもは「生まれたときから、ひとりの人間」として認められる

べきものであること、そして、幸せにくらししていくためにさまざまな権利で守られているということを学習し、自分自身や生活環境を振り返る取り組みを設定した。40条からなる「子どもの権利条約」では、「18歳までの人が子どもである」という子どもの定義から始まり、さまざまな権利が述べられている。最終的には、それらの権利の内容をくわしく知り、学ぶことで、権利が守られている・守られていない状況を自分なりに判断ができるようになって欲しいと考えた。

(3) 指導にあたって

第1次では、40条の子どもの権利条約が「いつ、なぜ、何のために」作られたのか、どのような権利があるのだろうか？ということ学ぶ。次に、日本で暮らしている子どもたちには身近に必要と感じられない権利について説明するため、世界の子どもたちの様子を絵本やスライドを使って学習する。学校に行くために崖を上り、ワイヤーの橋を渡っていく子どもたち。学校には机や水がないため、それらを抱えて登校する子どもたちなど、毎朝、ランドセルを背負って歩いて登校する自分たちの生活と比べ、同じ教育を受ける権利があっても、その権利を使うための道のりは大きく違う。そして、3年生という発達段階を踏まえながら、児童労働や難民キャンプ、子ども兵士の問題、先住民や少数民族への差別などの事実も説明し、世界の子どもたちの過酷な状況にもふれていく。これから、学年が上がるにつれて深めていく、国際理解教育や平和教育などの人権教育へのアプローチとして捉えている。

第2次では、まずは、「子どもの権利」10条を、自分にとって大切だと思う順に順位付けをする。それを踏まえて、グループで話し合いながらランキング化することで、自分にとって一番大切な権利を見つけていく。

第3次では、自分たちの身近な日常生活の中で、「子どもの権利は守られているのだろうか」という点について考える。その際、教師が学校生活の中で起こり得る子どもの権利が十分に守られていない場面を悩みの事例として提示し、その事例の中にどのような権利の問題があるのか、なぜ守られていないのか、権利が守られるためには、「誰が」、「誰に」、「どうすればよいのか。」考える活動を行う。「守られていないケース」に気づいた場合、今の自分自身にできること、まわりの友だちとしてできることを話し合い、自分たちで解決できないときにはどのようにすればよいのかを学ぶ。この学習を終えて、子どもたちが権利だけを主張するのではなく、自分自身にできることはがんばってみるという責任を果たすこと、自分の言動が他の子どもたちの権利を侵していないか振り返ることも学ばなければならない。その上で、子どもたちがもう一度自分自身の生活を見つめ直し、今の自分を大切に思える学習になって欲しいと考える。そして、やがて自分たちが大人になった時に、子どもという存在を大事に思い、「子どもにとって、一番良いことは何か」を考えられる大人になってほしいと願っている。

8. 指導計画〈全7時間〉

第 一 次	《「子どもの権利条約」とは？》 ○「権利」とは何か？ 義務とは何か？ 世界中の子どもたちが、安全に自由に生きていくために守られている権利があることを知る。 ○「子どもの権利条約」が作られた歴史的背景やその意味、一つ一つの権利の内容を知る。 《世界の子どもたちに会いに行こう ～「学校に行ける子どもたち」と「学校に行けない子どもたち」～ ○絵本「すごいね！みんなの通学路」「世界人権宣言の本 みんなたいせつ」を紹介し、世界の子どもたちの様子を知る。 ○「児童労働」「難民」「子ども兵士」「少数民族・先住民」など、子どもの権利条約に出てくる言葉から分かりにくいものを写真などの様々な資料のスライドから学ぶ。 ○世界には、国や地域の社会情勢によって子どもの権利が十分に守られていない場合や、日常生活の中でも子どもの権利が守られていない場面があることを知り、そのような現状があるからこそ、子どもの権利が必要であることを理解する。	3 時 間
-------------	---	-------------

	≪「子どもの権利条約」をもっと知ろう！≫ ○自分たちで友だちと相談しながら、40条の権利を「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの柱に分類していく。	
第二次	≪あなたにとって大切な権利とは？≫ ○10個の権利の中から、自分にとって大切だと思う権利をグループで話し合いながらランキングし、友だちと自分の意見を比べながら、価値観や考え方の違いを確かめ合う。	1時間
第三次	≪子どもの権利が守られている・守られていないケースって？≫ ○世界の子どもや自分自身にとって「子どもの権利」が守られているのか、6つの事例についてグループで話し合いながら確かめる。 ○自分たちが今、生きているということは、どんな権利で守られているのかを考える。 ≪子どもの権利が守られていないお悩み相談室≫ ○世界の子どもや自分自身にとって「子どもの権利条約が守られているのか、6つの事例についてグループで話し合いながら確かめる。 ○子どもの権利が守られていない事例について、3年生なりに自分たちが今、できることを考え、もしも子どもたちで解決できない場合には、どのようにすればよいのか一般的な方法をいくつか提示し、専門諸機関の存在についても学ぶ。	2時間

9. 授業展開

【第一次】「子どもの権利条約」とは？

	活動内容	指導上の留意点〈使用教材〉
導入	1. 「子どもの権利」の権利という言葉について考える。 ・権利とは？ ●自分がやりたいことが「できること」。 ●自分がやりたくないことは、「やらなくてもよいこと」。 ●他の人に「やってもらいたいと言えること」。	○権利という言葉について聞いたことがあるか全体で話し合い、どういった意味をもっているのか知るようにする。
	めあて 「子どもの権利条約」を知ろう。	
	2. 子どもの権利条約が作られた歴史背景を学ぶ。 ・世界人権宣言・ユニセフについて ・1964年が批准 ・1994年 158番目に日本は批准	○平和学習とも関連づけるようにする。
深める	3. 子どもの権利条約の存在を教え、その定義について、（ ）に当てはまる言葉を考える。	○子どもの権利条約とは・・・ 世界中のすべての子どもたちが、(安全)な生活をおくり、(教育)をうけることができ、(けんこう)に生きていけるように考えられたやくそく。子どもたちが持っているこの「けんり」を、国や社会、大人は守らなければいけない。

導入	4. 子どもの権利条約を簡単に紹介し、もっと詳しく知りたい権利や気になった権利について意見交流する。	○次回の学習につなげるため、簡単に紹介する程度にしておく。
	めあて 「子どもの権利条約」が作られた理由を知ろう。	
	1. 絵本「すごいね！世界の通学路」「みんなたいせつ」の写真を見て、感じたことを交流する。 2. 児童労働・子ども兵士・難民キャンプの問題、先住民や少数民族への差別などの世界の子どもたちの過酷な状況を知る。写真などで紹介し、学ぶ。	○「子どもの権利条約」が作られ、その後の様々な NGO などの活動の成果として、児童労働の割合が減少しつつあることや、子ども兵士に関する保護が強化され、18 歳未満の子どもを武力紛争から守るための国際的な基準が整えられたことなども伝えるようにする。
まとめ	めあて 「子どもの権利条約」をもっと知ろう	
導入	1. 「ユニセフの4つの柱」を提示し、40条をできるかぎり可能な範囲で分類することで、権利の内容を読み込む。	○難解な用語や概念があるため、丁寧に説明し、児童の理解を促す。 ○はっきりとした答えがないので、子どもたちの意見を尊重しながらグループ分けを行うようにする。 (例) 「生きる権利」 ⑥②④⑤⑥⑦ 「育つ権利」 ⑥⑦⑬⑭⑰⑲⑳㉑ 「守られる権利」 ②⑤⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮⑯⑰⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺ 「参加する権利」 ⑫⑮ ○今の自分の生活に直接関わる権利と、そうでない権利があることに気づくようにする。 ○今の日本では、すべての権利が守られているのか考えるように促し、次時の学習の予告をする。
深める	2. 学習を振り返る。 ・特に4つの柱については、内容をもう一度確認し、次時の学習につなげる	
まとめ		

【第二次】自分にとって大切な権利とは？

	活動内容	指導上の留意点〈使用教材〉
導入	1. 自分にとって大切だと思う権利を選ぶために、 10この権利をランキングしていくことを知る。	○初めに、提示した10この権利を見て、自分の中でランキングをするようにする。
	めあて 自分たちにとって大切な権利とは？	
	2. 順番に自分の意見を出し合い、1位～10位	○子どもの権利条約カード（10条分）とランキ
深める		

	までの価値観の違いに気づく。 3. 1位に決めた理由を発表しあい、1位が決まったら発表原稿を書くようにする。 4. グループごとに、1位の権利と選んだ理由を発表する。 5. 友だちの意見を聞いて、感じたことを書く。	ングシートをグループごとに配布し、10位になる権利を話し合うようにする。 ○権利カードをランキング順に貼り合わせることで、視覚的に分かりやすくし、ほかのグループの意見と比べることで、様々な価値観とその根拠を理解し、自分の考えを大切にできるようにする。
--	---	---

【第三次】子どもの権利が守られていないお悩み相談

	活動内容	指導上の留意点〈使用教材〉
導入	1. 自分たちにとって大切な権利があること、しかし、その権利が必ずしも守られているわけではないケースがあることを振り返る。	○前時の学びを振り返ることができるようにする。
深める	めあて 「子どもの権利」が守られているか たしかめよう。	
	2. いろいろな事例の中から、子どもの権利が守られていない箇所を見つけ、守られていない権利をグループで見つけ、発表する。	○事例が書かれた紙を読み、守られていないと思う箇所に赤でサイドラインを引くようにする。 ○みんなで守られていない権利を探しやすいように、子どもの権利条約カードを並べるようにする。
	○守られていない権利はどれだ？ 事例1 世界編 バングラデシュでの児童労働について 事例2 世界編 ジンバブエの難民キャンプについて 事例3 日本編 日常生活の中での自分の好みについて 事例4 日本編 日常生活の中での内緒の手紙について 事例5 日本編 日常生活の中での弟妹のお世話について 事例6 日本編 学校生活の中でのトラブルについて	
	3. 自分たちはどんな権利に守られているのか、考える。 第3条 こどもにとって最高の幸せを 第5条 親（保護者）の責任 第8条 名前と国籍を持つ権利	○世界の子どもたちだけでなく、日本のこどもたちにも守られていない権利があることに気づくようにする。

まとめ	第20条 家や家族をなくした子どもについて 第27条 人間らしい生活をする権利 など 4. 守られている権利と守られていない権利との違いを考え、自分の権利が守られていないときは、どうすればよいのか考え、発表する。 ・親（保護者）、教師、身近にいる大人、友だちなど、誰かに相談することが大事。	○子どもたちからの意見が少ない時には、指導者から提示するようにする。
導入 深める まとめ	めあて 「子どもの権利」が守られていない時には、どうすればよいのか考えよう。 1. 1つの事例について2班ずつが担当し、お悩み相談者へのよいアドバイスを考える。 ・守られていない権利を見つける。 ・なぜ守られていないのか、理由を考える。 ・権利が守られるためには、「誰が」、「誰に」、「どうすればよいのか。」考える。 2. 自分たちの力では解決できそうにない場合、誰かに助けてもらえることを知る。 3. 3年生全員が、自分の権利が守られて幸せな生活を送るために、今の自分にできることを考える。	○初めは一人で考え、考えたアドバイスをたくさん付箋に書いていき、後からグループで整理していくようにする。 ○相談者：保護者・先生・友だち・まわりにいる信頼できる大人（友だちの保護者を含む） 公的機関：学校・交番 子ども相談センター いじめSOS 児童虐待ホットラインなど ○社会・家庭でのマナーやルールを守るようにする。友だちなど、他の人の権利を尊重するようにする。権利が守られていないと気付いた時には、発信できるようにする。